

第15回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

1 日 時 平成27年3月24日（火） 16:30～17:25

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員	明石 元秀	赤穂市長
	重松 英二	赤穂市議会議長
	前川 弘文	赤穂市議会副議長
	武内 清志	備前市副市長
	田口 健作	備前市議会議長
	守井 秀龍	備前市議会副議長
	遠山 寛	上郡町長
	衣笠 達也	上郡町副町長
	山本 守一	上郡町議会議長
	中山 竹信	上郡町議会副議長

(2) 幹 事

赤穂市：高山市長公室長
備前市：藤原総合政策部長
上郡町：中山企画政策課長

(3) 事務局及び各市町担当者

赤穂市：東南企画広報課長、澁江企画政策係長、宮本主査
備前市：中野企画政策課長、大西企画政策課係長
上郡町：深澤企画政策課副課長、山田主事

(4) 説明員

①教育施設部会：満重部会長（赤穂市スポーツ推進課長）
②給食部会：深澤部会長（上郡町学校教育課長）
③観光部会：永石部会長（赤穂市産業観光課長）
④農林商工部会：〃
多田赤穂市農林水産係長
赤穂市平野秘書・企業立地担当課長
⑤交通部会：（東南書記）
⑥通信情報部会：沼田部会長（赤穂市情報政策担当課長）
⑦職員部会：藤本部会長（赤穂市人事課長）
⑧交流定住部会：（東南部会長）
⑨地域医療分野：中島赤穂市民病院事務局長

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ 明石赤穂市長

(3) 報告事項 東備西播定住自立圏共生ビジョンの策定について

(4) 協議事項 第18号議案 平成27年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について

(5) その他

(6) 閉 会

5 議事の概要

事務局 定刻となりましたので、ただ今から、第15回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の高山です。よろしくお願いします。

議事に入ります前に、本日の会議に報道機関から、傍聴の申し出がございます。会議の傍聴につきましては、本協議会会議規程第2条で原則公開となっております。本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めることとしたいと思います。また、写真等の撮影希望があれば、会長あいさつまでとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(報道入室)

お待たせいたしました。報道の方をお願いいたします。会議中の写真撮影等はご遠慮いただきますので、ただ今から、会長あいさつまでの間のみ、写真撮影を認めます。必要の方は、この時間をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、会長であります、赤穂市明石市長よりごあいさつを申し上げます。

明石会長 本日は、年度末のお忙しい時期にもかかわらず、第15回東備西播定住自立圏形成推進協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は1月に赤穂市長に就任させていただきましたが、昨年までは、当協議会の幹事としてこの会に出席をさせていただいておりました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、地方と国が協働して推進する、まち・ひと・しごと創生プラン策定の動きも本格化し、その基本方針にもありますとおり、魅力ある定住自立圏の形成は地域課題の解決に向けて、重要な鍵となると考えております。委員の皆様にも、それぞれのお立場でご尽力を賜り、今後も圏域事業への更なるご理解とご協力をいただきたいと存じます。本日は、今後5年間の方針を定める共生ビジョン策定についての報告のほか、平成27年度予算についてご協議をいただくことといたしておりますが、委員各位の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。簡単ではありますが、以上で開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局 報道機関の方、以上で撮影の時間を終了いたします。

議事に入ります前に、本日急遽、備前市長の吉村副会長より欠席の連絡を受けております。また、上郡町議会議長山本守一様に新たに委員としてご出席をいただいております。一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

山本委員 再度の参加となりますが、山本でございます。どうぞよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。なお、お手元に委員名簿並びに部会別役割分担表を配布しておりますので後ほどご覧ください。それでは会長、議事進行をお願いします。

明石会長 それではお手元の資料に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

まず、3の報告事項に入ります。東備西播定住自立圏共生ビジョンの策定について、であります。事務局、説明願います。

事務局 それでは、東備西播定住自立圏共生ビジョンについて報告いたします。

お手元の共生ビジョンをご覧ください。

昨年11月27日の第14回協議会におきまして、平成27年度から平成31年度まで5か年の共生ビジョン案をお示ししましたが、その後、平成27年度予算を査定し、それを反映した共生ビジョンとなっております。11月にお示したビジョンから変更した点と、ビジョンの各事業について説明してまいります。

まず表紙になりますが、11月にお示したビジョンから第5回変更を削除いたしました。これは総務省との事前協議におきまして、新たな5か年であれば変更ではなく新規のビジョンになるとの回答をいただき、それを反映したものであります。次に3ページをご覧ください。下段にあります人口・面積の表のうち、面積が変更になっています。これは国土地理院より今月通知があり、測量方法の変更により2市1町とも面積を変更したとのことでした。平成26年10月1日現在において、備前市は258.24 k m²から258.29 k m²に変更（0.05 k m²の増）、赤穂市は126.88 k m²から126.86 k m²に変更（0.02 k m²の減）、上郡町は150.28 k m²から150.26 k m²に変更（0.2 k m²の減）、全体では535.40 k m²から535.41 k m²に変更（0.01 k m²の増）しています。

次に、各事業ごとに説明いたします。まず医療分野についてであります。6ページをご覧ください。医療連携研究会事業であります。京都大学等から大学教授を招へいし、赤穂市民病院、備前病院、日生病院、吉永病院の4公立病院の医師や看護師、医療技術者を対象に、先端医療の現状等について講演、指導等を仰ぐ連携研究会を行うものでございます。事業費は平成27年度で37万6千円、5か年で184万円になります。7ページをご覧ください。新規事業の看護職員教育研修支援事業であります。看護職員の教育研修のためのシミュレータ等の教育機材を購入し、4公立病院の新人を中心とした看護職員の技術取得等レベルアップを図るものであります。平成27年度以降予算は各年300万円、5か年で1,500万円であります。次に、圏域住民診療支援事業であります。備前市民及び上郡町民が圏域の中核病院である赤穂市民病院で出産した場合の助産料について、赤穂市民と同額になるよう負担するものであります。事業費は各年度で148万円、5か年で740万円であります。次に8ページをご覧ください。教育関係になります。巡回展開催事業ですが、埋蔵文化財出土遺跡の交流・展示会を企画し、3市町の資料館等で巡回展示するものであります。平成27年度から平成29年度までの3か年で各年度50万円ずつ、合計150万円の事業費を予定しております。9ページをご覧ください。指定文化財・文化施設等巡りツアー事業でございます。これは参加者を募り、3市町の指定文化財や文化施設を、バスで巡るツアーや歴史文化に触れる行事への共同参加等を実施するものでございます。平成28年度および平成30年度に各50万円、合計100万円でございます。図書館相互利用推進事業でございますが、3市町の公立図書館と関西福祉大学図書館の相互利用の促進のための利用案内設置、共通ポスター、チラシ、利用カードを作成いたします。平成27年度に34万円、平成30年度に40万円、合計74万円の事業費となります。10ページをご覧ください。新規事業で、図書館読書活動推進事業でございます。圏域市町の公立図書館および関西福祉大学図書館の読書活動を推進するため、読書講演会を実施するものであります。事業費は平成27年度に80万円、5か年合計で720万円であります。次に、文化・スポーツ交流事業であります。事業内容は文化事業やスポーツ大会等の開催情報を発信し、各市町で実施する大会に圏域住民の参加を図るとともに、スポーツ推進委員による研修会や青年スポーツ交流等を図るものでございます。事業費は平成27年度以降各年64万円、5か年で320万円となります。11ページをご覧ください。文化・スポーツ相互利用促進事業でございます。圏域内の文化・スポーツ施設を圏域住民が同条件で利用可能とし、相互利用促進を図るものであります。事業費は特にございません。次に、トップアスリート等招聘事業であります。国内外で活躍するトップアスリートやトップチームを招聘し、一部観客参加など魅力あるスポーツイベントを、3市町の体育

施設で実施いたすものであります。事業費は平成 27 年度以降、各年 310 万円、5 か年で 1,550 万円であります。12 ページをご覧ください。中学校吹奏楽部交流助成事業であります。3 市町の教育委員会が、音楽を通じた地域活性化に取り組む市民団体 3M プロジェクトと連携して実施する 3 市町の中学校吹奏楽部交流事業に対して助成を行うものであります。事業費は平成 27 年度以降各年度 80 万円、5 か年で 400 万円であります。次に、新規事業で、子ども科学教室開催事業でございます。赤穂市海洋科学館を学習拠点施設として、圏域内の小学生を対象とした子ども科学教室を実施するものであります。事業費は平成 27 年度以降各年度 60 万円、5 か年で 300 万円であります。13 ページをご覧ください。新規事業で、赤穂市生涯学習施設整備事業であります。赤穂市立海洋科学館は、圏域における自然科学の学習拠点施設の役割を担う施設であります。老朽化による大規模な展示施設の改修を行うものであります。事業費は平成 27 年度に 2,000 万円、5 か年で 8,400 万円となります。なお、事業費は赤穂市が負担するものであります。次に、備前市生涯学習施設整備事業であります。備前市市民センター及び日生市民会館は、図書館相互利用推進事業の拠点施設となる図書館を含む複合施設として重要な役割を果たしており、経年劣化による施設整備を行うものであります。事業費は日生市民会館が平成 27 年度に 2,676 万 8 千円、平成 29 年度に 1,700 万円、合計 4,376 万 8 千円、市民センターが平成 28 年度に 3,200 万円を予定しております。なお、事業費は備前市が負担するものであります。14 ページをご覧ください。新規事業で、上郡町スポーツ施設整備事業であります。本施設はスポーツ施設相互利用推進事業をはじめとする、圏域内のスポーツ振興や住民交流の場として重要な役割を果たしており、経年劣化による施設整備を行うものであります。事業費は平成 27 年度以降各年 1,500 万円、5 か年で 7,500 万円であります。なお、事業費は上郡町が負担するものであります。15 ページをご覧ください。新規事業で、学校給食関係であります。学校給食連携事業ですが、圏域内各市町間の食材に関する情報交換や相互の献立を活用し、地産地消の推進を図るものであります。事業費は平成 27 年度以降各年度 10 万円、5 か年で 50 万円であります。16 ページをご覧ください。産業振興についてであります。まず地域ブランド発掘事業についてですが、圏域の魅力を内外に発信するため、農商工業者等によるイベントの開催や出展支援、新製品開発支援など、地域ブランド発掘のための事業を行うものでございます。事業費は各年度 50 万円、5 か年総額で 250 万円であります。17 ページをご覧ください。観光振興推進事業であります。圏域市町が連携した観光ルートを設定し、観光ガイドブックの作成や観光キャンペーン等の情報発信及び誘客活動を共同で行うものでございます。事業費は各年度とも 150 万円、5 か年で 750 万円であります。18 ページをご覧ください。有害鳥獣対策事業であります。圏域内各市町の共通課題であります、野生動物対策について、効果的な獣害低減策に関する情報共有化や獣害防護柵の設置支援を実施するとともに、各市町の猟友会活動の側面的支援を行うものでございます。事業費は各年 300 万円、5 か年で 1,500 万円であります。19 ページをご覧ください。企業誘致促進事業でございます。市町等が所有する工業団地用地や民間未利用地の等への企業立地及び既存企業の設備投資による事業拡張を促進するため、企業の投資情報等の収集活動など企業誘致活動を推進するものであります。事業費は各年度 230 万円、5 か年で 1,150 万円でございます。20 ページをご覧ください。地域公共交通関係であります。まず圏域バス運行事業でございます。圏域内における公共交通ネットワークを構築するため、圏域バスを運行するものであります。事業費は平成 27 年度に 3,065 万円、5 か年で 1 億 4,335 万円でございます。次に、J R 利便性向上事業であります。J R 山陽本線及び赤穂線を利用する圏域住民や圏域訪問者の移動手段確保と利便性向上のため、J R 西日本等関係機関への働きかけを行うものでございます。事業費は各年度 13 万円、5 か年で 65 万円でございます。21 ページをご覧ください。ICT インフラ整備関係であります。地域情報活性化事業でございます。圏域内の地域情報の

交流と活性化を図り、魅力ある圏域を形成するため、ICT技術を活用した地域SNSを推進するものであります。事業費は各年度3万円、5か年で15万円でございます。22ページをご覧ください。地域内外の住民との交流・移住促進についてであります。民間イベント等助成事業でございます。圏域内外の住民交流の促進と賑わいの創出、相互の理解を深めるため、圏域内の複数の市町において実施する民間イベント等に対し助成を行うものでございます。事業費は各年度306万円、5か年で1,530万円であります。23ページをご覧ください。赤穂国際音楽祭開催助成事業であります。圏域内外の住民交流を促進し、住民の賑わいを創出するために行う赤穂国際音楽祭開催に対し助成を行うものでございます。事業費は、平成27年度は100万円、5か年で460万円であります。24ページをご覧ください。こどもと学生のふれあい活動支援事業であります。圏域内大学であります関西福祉大学の学生ボランティアによる、こどものための宿題教室等、こどもと学生がふれあう活動に対し助成するものであります。事業費は各年度11万円、5か年で55万円であります。次に、新規事業で、地域連携フォーラム支援事業であります。関西福祉大学が実施する地域住民の幸せづくりを目的として、福祉、看護、教育の視点から、様々な地域課題の問題解決に向けて取り組むために開催する地域連携フォーラムに対して支援するものでございます。事業費は平成27年度に72万円、5か年で306万円でございます。25ページをご覧ください。定住相談会開催等事業であります。3市町合同による定住相談会を神戸市など主要な都市部で開催し、各市町で実施する定住支援情報を発信し、移住希望者の定住先として本圏域を選択してもらえよう働きかけを行うものでございます。事業費は平成27年度に155万8千円、5か年で955万8千円あります。26ページをご覧ください。新規事業で、縁結び事業であります。単独の市町では企画できない圏域の魅力ある資源を活用した出会いイベントの開催を行うものでございます。事業費は各年度100万円、5か年で500万円あります。27ページをご覧ください。圏域内の職員等の交流についてであります。まず、職員研修事業であります。職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマに各市町職員を対象とした集合研修等を実施いたすものであります。事業費は各年度36万6千円、5か年で183万円あります。職員研修参加交流事業であります。これは各市町において実施している職員研修に、他の関係市町職員の受入れを行うものでございます。事業費はございません。28ページをご覧ください。人事労務担当職員研究会（交流）事業であります。関係市町の人事担当部署が人事労務に係る情報交換を図る研修・交流会を持ち回りで開催するものでございます。平成27年度は上郡町で予定し、以降年度ごとに赤穂市、上郡町と持ち回りする予定です。事業費は特にございません。次に、専門家招へい事業であります。高度で専門的な知識・技術等を有し、広域的な行政運営の見識が深く、専門的な立場から指導・助言できる専門家を招へいし、職員育成を図るものでございます。事業費は平成27年度に4万円、5か年で92万4千円あります。次に、職員交流（派遣）事業であります。関係市町において協議し、必要に応じ職員の派遣交流を行うものであります。事業費はありません。また、29、30ページにつきましては、事業費の一覧表でございます。見出しの下総事業費につきましては、27年度から31年度までの5か年で、5億3,202万円となっております。また、27年度総事業費は、1億2,236万8千円となっております。その、総事業費から、網掛け部分、赤穂市生涯施設整備事業の、2,000万円、備前市生涯施設整備事業の2,676万8千円、上郡町スポーツ施設整備事業1,500万円を除きます事業、6,060万円が、平成27年度に協議会が実施する事業となります。以上で説明を終わらせていただきます。

明石会長

事務局の説明は終わりました。報告事項について、質問等ありますか。

- 田口委員 この事業をすることによってどれだけ人口流出が抑えられたか、具体的な数値を求めることは難しいと思うが、目標を伺いたい。また、圏域住民診療支援事業について、料金そのものを同一にするのではなく、差額の補てんという形にしているのは、市民病院が赤字であるから、と前会長から説明を受け、赤字が解消されたら同一にすることも検討したいと伺った。明石会長はどう考えているのか。さらに、今後5年の事業について、首長等の協議により、もっと集約して、人口流出に歯止めをかけるために効果的に特化した方がいいのではないか。
- 事務局 最後のご意見については、お配りしている別紙にもありますとおり、協定において、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化、その中でも医療や教育、産業振興、公共交通など様々な項目を定めております。一つに絞るという方法もあるかと思いますが、各分野で連携を図っていくことが、この事業及び国の意図と認識しています。また、効果が見えないというご意見については、前会長も申し上げましたが、この事業の当初の目的として、お互いの顔の見える環境づくりを行い、圏域を活性化させる、ということがあります。もう1点の、流出が抑えられた人数を数値化することは困難であることは、ご理解いただきたいと思います。
- 明石会長 室料等の件については、市民病院が黒字化すれば、圏域内の住民の方も同じ料金でサービスが受けられるようにしたいと思います。
- 田口委員 顔が見えるようにという話だったが、実際に市民の間でそのようにはなっていない。どう考えているのか。例えば、ICTインフラ活用という事業があるが、SNSを使ってどのようにしようと考えているのか。
- 事務局 確かに直接顔が見えるというわけではありませんが、個人で自らの活動をPRしたいという人、そういった情報を知りたい人がいらっしゃいます。そのような人が利用できる場を設けることによって、サポートする仕組みです。
- 田口委員 フェイスブックやツイッターのようなものか。
- 事務局 現在のシステムは、両県の警察や県の防災情報とも連携しており、リアルタイムで提供できるようにもなっています。
- 田口委員 備前市ではアプリを開発し、300台のタブレットを配布して実証実験を行うこととしているが、赤穂市・備前市とそういった点での連携を考えていただきたい。
- 中山委員 圏域バスについて、上郡町内の停留所が少ないので、増やしていただきたい。
- 事務局 以前からご意見をいただいておりますが、船坂ルートへの変更は、市民病院への到着時間の問題、タクシー事業者への配慮、バス事業者との人員等の調整もあり難しいと考えています。現ルート内での停留所の増設は部会で検討したいと思います。ただ、病院への到着時刻があるので、調整は必要になります。
- 中山委員 赤穂への買い物や通院の利便性の向上のため、駅からだけではなく、さらに奥の地域からの運行もぜひ検討いただきたい。
- 事務局 奥の地域からの出発となると、事業者の人員配置、時刻の調整が必要になると思いますので、検討事項とさせていただきます。

山本委員 過去5年の検証も必要な事業があると思います。特に企業誘致促進、J R利便性向上、定住相談会の各事業ですが。

事務局 前回の協議会において検証結果をお示しした冊子をお渡しはしています。

事務局 企業誘致については、展示会への出展は市町のPRにはなったものの、立地にはいたらなかったため、より効果的な事業として、情報収集を行うものです。

明石会長 次に、4の協議事項に入ります。第18号議案平成27年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について、であります。事務局、説明してください。

事務局 それでは、お手元の議案書1ページをお願いいたします。

平成27年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について、説明いたします。平成27年度予算としまして、歳入歳出の総額をそれぞれ6,070万円と定めたいものであります。内訳について、ご説明いたします。2ページの歳入歳出予算をお願いいたします。まず、下側、歳出であります。1款1項1目一般管理費としまして、290万円を計上いたしております。内容としましては、臨時事務員に係ります賃金など、事務局運営経費でございます。次に2款1項1目活動事業費といたしまして、5,770万円でございます。内容としましては、先程、ご報告させていただきました共生ビジョンの事業内容及び平成27年度事業費に基づき、予算計上をさせていただいたものであります。内容としましては、報償費60万円、旅費104万1千円、需用費341万4千円、役務費129万6千円、委託料692万9千円、使用料及び賃借料65万5千円、備品購入費300万円、負担金補助及び交付金4,076万5千円です。この額は、先程、共生ビジョンでご説明しました、赤穂市生涯学習施設整備事業2,000万円、備前市生涯学習施設整備事業2,676万8千円および上郡町生涯学習施設整備事業1,500万円を除く、全ての事業費となります。また、一番下の段、予備費として10万円を計上いたしまして、歳出総額を6,070万円といたしております。

続きまして、上の段、歳入についてであります。1款分担金及び負担金としまして、5,690万円を計上しております。内訳につきましては、説明欄にも記載しておりますとおり、備前市4,650万円、赤穂市520万円、上郡町520万円であります。これは、協議会予算の総額から、繰越金及び赤穂市と上郡町の負担金等を控除した額を中心市である備前市が負担し、協議会の事業運営にあてるものです。また、赤穂市と上郡町の負担金につきましては、3市町の負担の均一化を図るため、平成26年度決算見込額において特別交付税対象事業費から特別交付税措置額を控除した備前市の実質負担となる額と同額を平成27年度に負担し、協議会の事業運営にあてるものです。次に、2款繰越金としまして、平成26年度執行残の見込額として379万9千円を、また3款諸収入として預金利子を単位計上し、歳入合計を6,070万円といたしております。もう一度、1ページにお戻りいただきまして、第2条として、歳出予算の執行にあたりまして、費目間流用ができるものとする。ただし、決算時において目的別の内訳を示し、説明するものとする。としております。平成27年度協議会予算の説明については、以上であります。

明石会長 事務局の説明は終わりましたが、ただ今の議案について何か質問等ありますか。

田口委員 市町負担金について、同額というのはフェアではないのではないかと。人口規模や財政力の違いに応じて、元気な赤穂市や中心市である備前市が支出を増やせば、さらに多くの額が使えるのではないかと。

明石会長 負担金の考え方について、事務局説明してください。

事務局 本事業は、基本的には対等の立場で、同額を負担するという考えのもと、実施しています。

田口委員 言われることはわかるが、人口割等の配慮はできるのか、できないのか。

事務局 今回から2割の負担が生じることになりましたが、国から聞いているのは、あくまで対等の立場で推進するのがこの事業、ということです。

田口委員 ここでやりとりをしても仕方がないが、財政面でも対等とすべきなのかどうか国に確認しておいてほしい。

事務局 そのようにします。

明石会長 他にないようですので、平成27年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算につきまして、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。
「異議なし」

それでは、平成27年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算につきましては、可決いたします。

次に、5のその他、に入ります。事務局何かありますか。

事務局 まず、本日もご決定をいただきました予算と共生ビジョンに基づき、各部会において27年度もさまざまな交流事業を実施してまいりますので、委員の皆様におかれましては、時間が許せば、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

次に、次回協議会の日程についてであります。新たな取り組みの検討等、今後の状況により、改めてお知らせさせていただきます。なお、本年度の決算報告につきましては、本来決算ができれば協議会を開催し、監査報告等を行うべきでありますが、他の案件がない場合は、まず書面で各委員に報告し、次回の協議会開催時に報告等させていただく場合もあるかと存じますので、ご了解いただきたいと思います。以上です。

明石会長 次回開催につきましては、改めて通知させていただきたいと思います。また、各種事業への参加についても、皆さん、よろしくお願いします。

他に何かありましたらお願いします。

ないようですので、本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

了

(17時25分)